

財政収支見通し

(令和7年度-令和9年度)

令和6年3月21日

1 目 的

持続的に健全な財政運営を行うためには、中長期的な視点で予算編成を行うことが 重要であります。

このため、第6次総合計画の策定時に、10か年の財政収支見通しを作成しましたが、 その後の社会経済情勢の変化や国の制度改正などを的確に把握し、より正確な推計に基 づく財政運営を行うため、実情に合わせた短期的な「財政収支の見通し」を作成します。

また、その見通しと対応策を市民や議会などに公表し、市の財政状況について、理解 を高めることも目的としています。

2 財政収支見通しの期間

現下の社会経済情勢などの急激な変化も考慮し、期間は、<u>令和7年度から令和9年度</u>までの3か年としました。

3 財政収支見通しの推計方針及び前提条件

(1) 推計方針

- ・全体としては、令和6年度当初予算額をもとに推計しました。
- ・歳入は、国の景気見通しや国際機関及び民間のシンクタンクの経済見通しなどを 参考とし、市税や交付金の見込みを算出しました。
- ・歳出は、令和6年度当初予算編成時に作成した全事業の総点検シートにより事業 計画の見直しを行い、積み上げる手法により算出しました。

(2) 前提条件

①経済成長率

・景気が緩やかに回復し、先行きについても雇用・所得環境が改善する下で緩や かな回復が続くことが期待されているなど、国や国際機関、民間などの経済見 通し等を参考に、年率1%程度のプラス成長として見込みました。

(参考 中長期の経済財政に関する試算:内閣府 令和6年1月22日公表

(ベースラインケース R7:0.8%、R8:0.7%、R9:0.6%)

②推計方法

ア歳入

- ・市税は、上記①の経済成長率をベースに、固定資産税の評価替えなど、個々の項目の制度や状況を判断して推計しました。
- ・地方交付税及びその代替措置である臨時財政対策債は、経済成長率などによる税収などの歳入の増加や、人件費や物件費の増加に加え、こども・子育て支援加速化計画による扶助費の増加などを見込み、<u>地方交付税と臨時財政対</u>策債の合計では令和6年度当初予算から増額を見込みました。
- ・建設市債については、市債残高や健全化指標などを考慮する中で、今後予定 されている大型事業などの投資的経費に必要な財源を見込みました。

- ・ふるさと応援寄附金は、令和6年度予算額と同額の20億円を見込みました。
- ・その他の歳入については、<u>特殊要因を除き、令和6年度予算額と同額程度</u>で 見込みました。
- ・歳入歳出の財源不足は、財政調整基金の取崩しにより調整しました。

イ 歳 出

- ・人件費は、国の賃金上昇率を参考に、定年延長や国勢調査などの特殊要因を 考慮し、見込みました。
- ・扶助費は、国の「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化計画」による地方負担の増加や過去3か年の伸び率を考慮しました。
- ・普通建設事業費は、令和6年度と同額程度の事業費を基に、継続事業や今後 予定されている大型事業等を考慮して設定しました。
- ・補助費等は、クリーンセンター建設事業に伴う、志太広域事務組合への負担 金を考慮して設定しました。
- ・積立金は、庁舎整備基金への継続的な積立金を考慮しました。
- ・繰出金は、国民健康保険事業特別会計での医療費や介護保険及び後期高齢者 医療特別会計での高齢者人口の増加に伴う給付費等の増を見込みました。
- ・予備費は、令和6年度と同額と見込みました。
- ・その他の歳出においては、部別包括予算制度を踏まえ、<u>特殊要因を除き令和</u> 6年度予算額と同額程度と推計しました。

4 収支の見通しと財政健全化に向けた取り組み

(1) 収支の見通し

収支の見通しについては、3か年の扶助費の伸びや大型事業を見込んでも、現 在の基金を活用する中で、収入は確実に確保できる見通しです。

なお、例年ベースの繰越金が確保できれば、基金も今後の健全な財政運営を行うために必要な残高を確保できる見込みです。

また、市債については、今後の大型事業に対する市債の増加が見込まれますが、 事業の推進と併せて、収支状況、基金残高及び後年度の交付税措置の有無などを 総合的に判断して借入れを行い、市債残高の適正管理を実施していきます。

(2) 財政健全化に向けた取り組み

歳入歳出ともに、これまでと同様、国や県の補助金などの特定財源をできる限り確保しながら、全事業の総点検による事業内容の精査や、部別包括予算制度などの継続実施により、事業の必要性や効果の検証に基づく、優先度等に応じたメリハリのある資源配分と財政支出の平準化に努めていきます。

また、今後の大型事業に対する市債の増加が見込まれるため、市債や基金の残高の適正管理により、健全な財政経営に努めていきます。

財政収支見通し(令和7年度-令和9年度)

【歳 入】 (単位:百万円)

■ /// /	/\1						(十四・口/川 1)
No.	項目	R 6 予算	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R7-R9 推計	備考
1	市税	20,900	21,600	21,700	21,800	65,100	経済成長率を+1.0%程度と見込む 評価替え等を考慮
2	地方譲与税	427	427	427	427	1,281	令和6年度と同額程度を見込む
3	利子割交付金等	4,607	4,316	4,664	4,393	13,373	経済成長率を見込む
4	地方交付税	3,600	3,800	4,000	4,200	12,000	令和6年度と同額程度を見込む
5	分担金及び負担金	163	163	163	163	489	令和6年度と同額程度を見込む
6	使用料及び手数料	356	360	360	360	1,080	令和6年度と同額程度を見込む
7	国庫支出金	9,732	10,245	11,435	11,633	33,313	歳出事業費より見込む
8	県支出金	4,845	5,072	5,485	5,456	16,013	歳出事業費より見込む
9	繰入金	4,647	5,154	4,545	3,900	13,599	
	財政調整基金	3,390	3,594	2,889	2,340	8,823	財源不足に対応(志太広域事務組合建 設事業分の取崩しを考慮)
	減債基金	500	500	500	500	1,500	令和6年度と同額程度を見込む
	特目基金、他会計	757	1,060	1,156	1,060	3,276	ふるさと応援基金、退職手当基金を 考慮
10	市債	5,011	5,440	5,491	4,588	15,519	
	建設市債	4,863	5,292	5,343	4,440	15,076	大型事業を考慮
	臨時財政対策債	148	148	148	148	444	令和6年度と同額程度を見込む
11	諸収入・その他	6,792	6,723	6,830	6,680	20,233	令和6年度と同額程度を見込む
	計	61,080	63,300	65,100	63,600	192,000	
	計	61,080	63,300	65,100	63,600	192,000	

【歳 出】 (単位:百万円)

No.	項目	R 6 予算	R7 推計	R8 推計	R9 推計	R7-R9 推計	備考
1	人件費	8,218	8,027	8,344	8,124	24,495	定年延長を考慮し、賃金上昇率を参考 に伸びを見込む
	退職手当	379	0	284	0	284	定年延長を考慮(定年退職者分)
	退職手当以外	7,839	8,027	8,060	8,124	24,211	賃金上昇を見込み、国勢調査等を考慮
2	物件費	7,680	7,844	8,029	8,092	23,965	特殊要因を除き、令和6年度に物価上 昇を見込む
3	維持補修費	498	500	500	500	1,500	令和6年度と同額程度を見込む
4	扶助費	14,528	15,630	16,255	16,905	48,790	こども・子育て政策の強化や過去3か 年の伸びを考慮
5	補助費等	10,090	10,724	11,110	9,136	30,970	志太広域事務組合の建設事業を考慮
6	普通建設事業費	8,843	9,280	9,595	9,344	28,219	令和6年度の事業費を基準に大型事業 を反映
7	災害復旧事業費	50	50	50	50	150	
8	公債費	3,671	3,802	3,722	3,916	11,440	償還シミュレーションにより算出
9	積立金	668	580	580	580	1,740	庁舎整備基金への積立て及び基金の運 用益を見込む
10	投資及び出資、貸付金	3,123	3,083	3,090	3,087	9,260	
11	繰出金	3,611	3,680	3,725	3,766	11,171	
12	予備費	100	100	100	100	300	
	計	61,080	63,300	65,100	63,600	192,000	

参考1 各年度末における基金残高の見通し

○今後予定している大型事業への財源として活用するが、3年後の基金残高 総額は、一定の額を確保できる見込み

(単位:億円)

項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
財政調整基金	101. 3	83. 5	64. 0	51.8	45. 2
減債基金	19.8	19. 1	18. 0	17. 7	17. 3
特目基金	109. 0	105. 3	112. 1	116. 1	122. 9
定額運用基金	0. 9	0. 7	1. 2	2. 6	2. 6
合 計	231.0	208.6	195. 3	188. 2	188.0

[※]財政調整基金及び減債基金の残高は、例年ベースの繰越を想定し、志太広域 事務組合建設事業分以外(約20億円)の取崩しの見送りを見込む

参考2 各年度末における市債残高(全会計)の見通し

○今後予定している大型事業により一般会計では増加、企業会計では減少するが、 全会計の市債残高では増加が見込まれるため、事業の推進と併せて、収支状況、 基金残高及び後年度の交付税措置の有無などを総合的に判断して借入れを行うな ど、市債残高の抑制に努める

(単位:億円)

項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
一般会計	399. 4	414. 1	432. 3	452. 2	461.6
企業会計	262. 3	248. 3	240.8	230. 5	222.5
合 計	661. 7	662. 4	673. 1	682. 7	684. 1
臨財債等を除く	447. 5	474. 9	503. 5	530.0	547. 9

参考3 財政指標の見通し

- ○実質公債費比率は、市債残高の増加が見込まれる中で、これまでの市債残高縮減 の効果もあり、減少していく見込み
- ○将来負担比率は、市債残高の増加やクリーンセンター建設事業による志太広域事務組合での起債発行による影響などにより、令和9年度をピークに伸び、以降は減少していく見込みであるが、引き続き事業の平準化や特定財源の確保などにより、市債発行の抑制や基金残高の確保に努める (単位:%)

項目	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	備考
実質公債費比率	7. 7	7. 1	7. 1	6.8	7. 1	25%以上は早期健全化が 必要
将来負担比率	5. 0	_	6.8	21. 9	23. 7	350%以上は早期健全化が 必要

[※]比率は、小さいほど健全性が高い

用語説明

〇地方讓与税 · 利子割交付金等

国や県が、国税や県税として集め、市へ配分されるもの ※自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など

〇地方交付税

全国の市町村が等しく行うべき事務のため、市の収入状況により国から交付される

〇分担金及び負担金、使用料及び手数料

保育料、市民会館等の施設の利用料、住民票等の証明書発行手数料など

〇国庫支出金、県支出金

生活保護等の社会保障費や公共事業に対し、国や県から受けるもの

○繰入金 市の貯金(基金)の取崩し及び駐車場特別会計からの繰入れ

〇市債

市のいわゆる借金のことで、建設市債及び臨時財政対策債の種類がある 建設市債は公共事業の資金として、臨時財政対策債は地方交付税の代替えとして 借り入れるもの

なお、臨時財政対策債の返済に必要なお金は、国から全額交付される

○諸収入・その他

貸付金の元利収入や寄付金など、上記のいずれにも区分されない市のその他の収入

○人件費 職員の給料や手当、社会保険料の雇用者(市)負担金など

〇物件費

公共用施設の維持管理(委託料、光熱水費、電話代や消耗品など)等に係る経費

- ○維持補修費 公共用施設等の修繕費や原材料費など維持保全に係る経費
- **○扶助費** 生活保護等の社会保障制度に係る経費
- 〇補助費等

団体への補助金、講師等の謝礼、病院事業や志太広域事務組合への負担金など

- ○普通建設事業費 道路、河川や公民館などの公共用施設等の整備に係る経費
- ○災害復旧費 台風、地震などの自然災害により被害をうけた公共用施設等の復旧経費
- **〇公債費** 市の借入金の返済金
- **〇積立金** 市の基金 (貯金) への積立金

〇投資及び出資、貸付金

病院事業の医療機器整備などへの出資、市民への住宅・教育資金の貸付など

〇繰出金

国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への支出金

〇部別包括予算制度

予算の査定や執行などの権限を大幅に各部局長に移譲し、各部局長の責任と判断の もとに事業決定を行うシステム

〇全事業の総点検

部別包括予算を活用する手法で、職員自らが全ての事業を対象に事業内容及び経費 内容を見直し、効率的・戦略的に事業展開を図るシステム